

計画相談支援における現状と課題

H28年度ヒアリング結果から

①オールケアマネにおける質や対応

- ▼業務多忙が招く相談支援専門員の疲弊と相談支援自体の質の低下に対する懸念
- ▼事務処理に追われることによる、サービス利用（支給決定）するためだけの計画作成と機械的なモニタリング
- ▼2、3、6、10月の更新月とこれに付随するモニタリング月によって生じる業務の大きな繁忙期

②計画相談支援の現状が招いている状況

- ▼サービス利用前から介入しているなどの理由から、ほとんどの新規は委託相談支援事業所が対応しており、指定特定の事業所に新規が流れにくい状況（新規ケースはほとんどないといった事業所も）。
- ▼計画相談の対応できるキャパに限界のある事業所と余裕のある事業所の混在（件数や新規の多い事業所は限界、少ない事業所はキャパがある。）
- ▼新規が流れないことにより、関わるケースが固定される（入所のみで在宅ケースはほとんど関わったことがない等）。
- ▼様々なケースに触れる機会の減少から生じる相談支援専門員の経験不足

計画相談支援の必要な取り組み

H28年度ヒアリング結果から

量的整備（オールケアマネに向けた対応）から

質的整備（オールケアマネ後の対応）へ

→支給決定更新時期・モニタリング月の見直し

→新規計画相談対象者のルート検討・構築

（委託相談支援事業所以外にも新規がまわる仕組み作り）

→事業所ごとによる計画相談対象者の数や利用サービスの偏りについて再調整

（質的整備の検討を行う中で現実的に可能であり必要性が生じれば）

→指定特定相談支援事業所や1人職場事業所に対するOJTの実施

（人員の少ない事業所に新規相談がまわっても対応していくための取り組み）

→ケアマネジメントの質の向上に向けた体系的な研修機会の実施等

（長岡市独自の人材育成ビジョンと体制）

→サービス等利用計画とモニタリングの評価・チェック機能